

話題提供：屋嘉比ふみ子
(元京ガス男女賃金差別事件原告、
『なめたらアカンで！女の労働』
(明石書店) 著者)

ジェンダー平等のため
の戦略
という方法
ペイ
エクイ
ティ

無料

10月21日(水)

午後1:00~3:00

田中記念館

3階会議室

お問い合わせはセンターまで
06-6605-2035
info@rchr.osaka-cu.ac.jp

同一価値労働同一賃金原則(ペイ・エクイティ)とは、看護師と技術者のように異なる職種・職務であっても、労働の価値が同一または同等であれば、その労働に従事する労働者に、同一の賃金を支払うことを求める原則です。短時間労働であれ、同一価値の労働には同一賃金を要求するこの原則は、パートタイム労働者や非正規雇用労働者の不当な賃金格差に対抗するものでもあります。今回のサロンde人権では、京ガス男女差別賃金事件の元原告屋嘉比ふみ子さんに、ペイエクイティの理念や実際の適用をお話いただき、労働の場でのジェンダー平等への道を考えていと思います。